

修理依頼書

※修理を正確に行うために下記事項にご記入願います。

※お見積もり後、修理を実施されない場合は、調査・診断料を請求させていただきます。

※お預かりした修理品が当社の保管期間の1か月を経過した場合、貴社と協議の上処分させていただきます。

※修理依頼時の送料は、送り主様の負担とさせていただきます。

※ご提供頂きました個人情報は、製品の修理・お問合せなどのアフターサービスの目的以外には使用致しません。

*貴社名			
*ご所属		*担当者様ご氏名	
*ご連絡先電話番号			
お客様の E-MAILアドレス			
代理店様（見積提出先）			
*修理依頼品名			
*不具合内容			
備考			

株式会社トーキン

〒432-8006 静岡県浜松市中央区大久保町1509

TEL：053-485-5555 FAX：053-485-5505